

事務事業	62	地域センターの整備					
章	2	ともに学ぶ、文化とふれあいのあるまち					
大項目	03	ふれあい、参加、協議の推進					
施策	02	コミュニティ施設の充実と利用の促進					
事業内容							
目的	地域住民の連帯・自治意識を醸成し、地域コミュニティを育成するとともに、住民参加の区政を確保する場を提供します。						
対象・手段	特別出張所管内の住民を中心とした全区民を対象に地域コミュニティ活動の拠点として地域センターを整備します。						
成果(事業が意図する成果)							
特別出張所をセンター化することにより、地域協働の核となる地域コミュニティ活動の拠点が確保され、地域の連帯・自治意識を高めることができます。							
事業成果指標							
指標名	定義	目標水準					
地域センター数	特別出張所で地域センター化された数	(平成21)年度に (10センター)の水準達成					
地域センター利用率	地域センター利用率(%) (利用件数/利用可能件数)	(平成20)年度に (70%)の水準達成					
		()年度に ()の水準達成					
成果の達成状況							
	単位	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	備考	
事業成果指標	目標値1	センター	10.00	10.00	10.00	10.00	
	実績1	センター	8.00	8.00	8.00	9.00	
	= /	%	80.00	80.00	80.00	90.00	
	目標値2	%	70.00	70.00	70.00	70.00	
	実績2	%	63.90	66.50	66.00	59.79	
	= /	%	91.29	95.00	94.29	85.41	
	目標値3		0.00	0.00	0.00	0.00	
	実績3		0.00	0.00	0.00	0.00	
	= /	%	0.00	0.00	0.00	0.00	
事業の実施内容							
平成18年度	落合第二地域センターで平成19年6月の地域センター開設に向けて、管理運営委員会を立上げ、各種規定の策定、事業計画、予算案の作成、事務局職員の採用を行いました。 (仮称)戸塚地域センターで建設準備会で施設構成等基本計画案を検討し基本計画案を決定しました。						
平成19年度	落合第二地域センターは平成19年6月に開設しました。 (仮称)戸塚地域センターで建設準備会にて基本設計・実施設計を決定しました。						

部名称		地域文化部		課名称		生涯学習コミュニティ課	
		単 位	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	備 考
トータルコスト	事業費	千円	282,871	27,457	0	59,166	事業費については、18年度から発生主義の考え方を取り入れています。 《減価償却費の算定》 工事費754,575千円×90%（残存価値10%）÷耐用年数50年＝13,583千円
	人件費	千円	4,169	4,169	4,140	4,130	
	事務費	千円	1,982	1,856	0	2,043	
	減価償却費等	千円	0	0	0	13,583	
	総計 = + + +	千円	289,022	33,482	4,140	78,922	
	受益者負担	千円	0	0	0	0	
	純計 = -	千円	289,022	33,482	4,140	78,922	
受益者負担率 /	%	0.00	0.00	0.00	0.00		
財源内訳	一般財源 = -	千円	289,022	33,482	4,140	78,922	
	特定財源		0	0	0	0	
	一般財源投入率 /	%	100.00	100.00	100.00	100.00	
職員	常勤職員	人	0.50	0.50	0.50	0.50	
	非常勤職員		0.00	0.00	0.00	0.00	
事業に関する検討課題							
<p>(仮称)戸塚地域センターは、平成21年度の開設を目指し、平成20年度は、地域センター建設準備会から管理運営準備会へ名称変更し、近隣住民、事業者に配慮した運営方法等を検討する必要があります。また、延床面積の増加に伴う、初度調弁費用等の見直しが求められます。さらに、地域センターの指定管理者については、既に活動している戸塚地区協議会と協議し調整が必要です。</p>							
評価基準に基づく評価と理由	達成度	2	地域のコミュニティ活動の拠点としての地域センターの整備が、落合第二地域センターの開設により9地区の整備が終了しました。22年2月に開設予定の(仮称)戸塚地域センターを整備することにより、全ての地区に地域センターが設置され計画が達成し				
	実施の成果	3	地域のコミュニティ活動の拠点となる地域センター整備は、地域の相互交流、文化的活動の場を提供することにより、地区協議会活動等への支援、地域自治意識と地域連帯感醸成というコミュニティ活動への大きな成果を生み出します。				
	効率性	3	地域のコミュニティ活動の拠点となる地域センター整備は、地縁団体の代表や公募等で構成する建設準備会を設置し、地域住民の参画と協働で合意形成を図りながら効率的・効果的に推進しました。管理運営への区民連帯意識の醸成も期待できます。				
	行政の関与	3	区が地域のコミュニティ活動の拠点としての地域センターを整備し、区民相互の交流・文化的活動の場を提供することは、10地区のコミュニティの活性化と自治意識を推進するために必要なことであり区の関与は妥当性の高いものです。				
	妥当性	3	地域における人々が、交流や連携を深め様々な地域課題に対し積極的に取り組んでいくためには、地域のコミュニティづくりの拠点の充実が必要になります。地域コミュニティ活動の核として地域センターを整備することは適切であると言えます。				
	施策寄与度	3	区内すべての地区に地域センターが整備され、地域協働の核となる拠点が確保されることは、地域コミュニティの育成、地域の連帯・自治意識を多いに高めることに大いに寄与していると言えます。				
総合評価	19年度は、落合第二地域センターが開設したことからBと評価します。計画どおり新たな地域コミュニティの拠点が整備されたことにより、多くの地域の方々や団体等によって地域コミュニティの活性化を図ることができました。また過去3年間の実績でも計画どおり進めることができたためBと評価します。落合第二・戸塚地域センター建設にあたり建設準備会の設置、基本設計及び実施設計の決定など、開設に向けて予定通り推進することができました。						B 過年度評価 18年度 B 17年度 B 16年度 A 15年度
							方向性
改革方針	この事業は、(仮称)戸塚地域センターが、建設準備会で決定した基本・実施設計に沿って、20年度より建設工事に着工することにより、第一次実行計画「6地域センターの整備(戸塚地区)」に引き継いで取り組んでいきます。						1 現状のまま継続